明治三十一年十二月二十六日郵信省認可
明治三十三年四月一日發行

佛教時報

第二十八號

目次

社說
◎大聖世尊の降誕
◎宗教法と政府◎眞龍女學校◎「明義」の發刊

論說
◎葬式に就て　文學士　加藤玄智

社會
◎潛勢力の發洩◎佛骨發見◎何物かを與へよ◎喫烟に關する文相の訓令◎法制局長官更迭の風說◎朝鮮の佛像◎收賄問題◎本派の教誨師練習所◎眞宗四派の現況

雜錄
◎雲水雜記（四）　久保猪之吉
◎臺灣布教の眞相

會報
◎佛教青年會春季大會◎近角氏の漫遊◎陸中（岩手縣支部の規約）◎各地團體の上京者◎尾張（愛知縣佛教同盟會發會式）

大日本佛教徒同盟會綱領

一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。

二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。

三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形作る事。

四、各宗僧侶を奬勵し、其學德を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。

五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。

六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。

七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を奬勵して、善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。

八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。

九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。

十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。

十一、殖民傳道を奬勵する事。

十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講する事。

政教時報第二十七號目次

社說　◉社說同盟會今後の方針
論說　◉感化法案に就て
雜錄　◉宗教法案議場の光景
◉東京市養育院
附錄　◉全國佛教徒諸君に警告す

本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

一、本誌は一切前金にあらざれは御注文に應せず

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵劵代用の節は五厘切手にて一割增の事

一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國無遞送料
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	

◉廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事

一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地

發行所　大日本佛教徒同盟會出版部

明治三十三年三月三十一日印刷
明治三十三年四月一日發行

發行兼編輯人　上村幸三郎
印刷人　清水朝太郎

政教時報

大聖世尊の降誕

謹て二千數百餘載の古を想察し奉れば中印度摩迦陀國藍毘尼苑裡に於て我等か大恩教主釋迦牟尼世尊が天華雨ふるの所、異香馥郁たるの時、呱々の一聲を擧げ給ひしは寔に本月八日にてありけるぞ尊き、嗟世尊が一代八十年身口意三業の說法は我等に何を教へ給へるか、靜に愚案を廻らして、世尊一世の教導を窺ひ奉れば

第一獨立自尊の教　人は叨に他人に依賴すべからずとは苟も常識を具ふる者誰か之を知らざらん、然れども實際世に立ち事を處するに當りて、周圍の事情に纏綿し、左支右牾し、躊躇憤慨して、入らざる事に身心を過勞する事も多ければ、賴むべからざるを恃み、當てにすべからざるを當てにし、事志と違ひ物意の如くならざるに當りて失望落膽する輩決して尠少にあらざるなり、世尊は此人情の通弊弱點を匡弼せんと思食して淸瓏殿前出胎の當時直に現行七步にして天上天下唯我獨尊と唱破して人は宜しく獨立自尊の眞趣を領得すべく、事情に障碍せられず、果斷決行の意志力を養成すべきを教訓し給へり

第二堅忍不撓の教　世に偉人少きにあらず、聖人亦時々興る、孔夫子といひ、基士督といひ摩訶末といひ、何れも咸其言行の崇高緯大なる萬世の師表にして鑽仰欣慕に堪へざるものなきなり、然れども之を將て我大聖世尊のうれと比するに、其意志の堅忍不拔にして苟も撓屈せざる點に於ては決して同日に論ずべきにあらざるなり、見よ珍寶明珠積で丘を爲し、金銀絹帛堆く、錦衣玉食、侍婢にかしづかれ遊觀の具に圍繞せらるゝ宮殿を潛ひ出給ひ檀特山の高き處、雪山の窟深き邊、魔軍と戰て六年の長星霜を難行苦行に勵み給ひしを、其心志の堅忍不拔にして其行爲の勇猛精進なる、何者の頑夫か此を聞て感奮せざる、何等の惰夫か是を見て興起せざる

第三因果應報の教　物理科學の上に於て原因結果の理法の普ねく行はるゝは論なきのみ、惟り道德界の事にありては、物理界の如く因果の理法十分に行はるべきや否やは適確に明知し難しと雖も、寧ぞ善因を修むる者惡果を速き、暴戾恣睢にして日に惡事をのみ行ふ者却て善果を得べしとの理法存すべけんや、是已に偉人の說示を待たず、聖者の垂訓に據らずとも吾人常識の許さゞる所なり、世尊は則明に善因善果、惡因惡果、自業自得の眞理を顯彰して、反覆懃懇訓諭し給ひけり、五十年の說法、八萬の法門詮じ來れば、此因果律の顯揚に在りといふも誣言にあらざるなり

第四慈悲忍辱の教　佛心とは大慈悲是なりとは觀無量壽經に於ける垂訓なり、然れば無緣の大慈を施し、無涯の大悲を行ふこれ、やがて佛心なり、抑此慈悲の教たるや、佛教が通德を談じ、社會を裨益する所以の根本にして、淨土の一門は之に因りて立ち、金口の德音は之に因りて圓かに、枯渴の凡惡は之に由りて蘇息す、大凡社會の發達し文明の進步せる程、民

衆相互の關係も緊密の度を增し、漸次に有機的機關的組織となり、互に相饒益し、互に相資助する如き、又人智の進むに隨て、社會の共同責任なるを覺知し、諸種の慈善事業等を起すに至るもの、其他慈善家の行爲に於ける、忠臣孝子の善行に於ける、有意無意の別はありと雖も、要するに一として慈悲の德相の表現にあらざるは無し、今の世風俗は日々に腐敗し、道德は日を逐て弛廢す、慈光朗に四海を、照耀し、德音普く四衆を敎化せんことは大旱の雲霓を望むより急なるものあり第五無我和合の敎　世に諍擾多く違濫の絕えざるは我他彼此の見熾なるに因るなり、事物苟も彼我離隔の念を去りて考ふる時は、全く平等絕待にして、諍擾起るなく違濫發するなく天國樂界も是に於て始めて現出し得べきなり、其覩易き道理なれども、冷靜なる頭腦を以て考察するも猶之を實行せんと決する事難ければ、況して情焰熾に熱腸九回する吾人に在りては、我慢を去り我見を離るゝ事は人生の最大難事に屬す、然して世を蠱毒する事の甚しきは、此我見我慢に若くものなければ、世尊之を矜み、口を開けば則苦空無常の眞理と共に無我の大道を講說し給ひ、人々皆我慢我情の邪見を捨て、互に和樂して相親み相信じ相助け、以て淸淨樂界を現出せしめんとは力め給ひしなり

第六酬德報恩の敎　恩を受けては之に報謝せんことを敎ふるは敢へて佛陀に限らずと雖も、佛敎の如き範域廣大なる報恩說は他に見ざる所なり、世尊が報恩の德を講說し給ふは下人天小乘の小敎より、上大乘至極の華天の敎に至るまで懇說至らざるなり、惟り顯敎然るのみならず、密敎亦然り、惟り聖道敎に於て然るのみにあらず、淨土敎に於ては猶慇勤を盡せり、四恩十善の說は佛敎一貫の道德說なり、是に於てか古人は常に四恩を喜び之を報謝せんとを念とし、事あれば標準を此四恩十善の說に取るを常とせり

夫れ世尊の垂訓、佛陀の德相、枚擧し來れば終に盡くるの期はあらざるべし、然れども如上の五點は顯著にして今の世に殊に必要大なるものにしあれば、特に取り出でゝ瞻仰の資に供するなり、之を聞く堯舜の民は堯舜の心を以て心とせりと、佛陀の遺弟は須らく佛陀を以て心とすべきなり、佛陀の行を以て行とすべきなり、今の世は我は佛法者なり、我は奉佛徒なりと標榜する者にして、佛陀の心を以て心とせんと期し、佛陀の行を以て行とせんと心懸くる者果して幾人かある、碌々として自ら何の成す所もなく徒らに他に依賴せんとする卑屈心を懷ける者は有らざるか、泛々瓢々浮草の然るが如くし、朝に一事を企てゝ成らず、夕に一業に着手して遂けず、朝三暮四唯一時を修飾するに止る者は無き哉、因果の道理、自業自得の眞理敢て疑を挾て研究せんとする勇氣あるにあらず、唯苟且偷安を事とし閑居不善を爲すの輩あらざるか、慈悲忍辱は佛者の尙ぶ所たるは三歲の童子も之を知る、而も眞實心に慈悲矜愛の念を懷きて佛敎者相當の德行ある者の少きは勿論假にも慈善事業に盡力せんと欲する徒輩すら寥〻晨星を見る如き觀あるは歎すべきにあらずや、無我の尙ぶべきは知りながら、事每に我見を張り我慢を增長せしめて、

佛敎者不似合の所行を爲す者は多からざるか、報恩の美德たるは明白なる事實なり、恩を受けて恩を報せざるを大盜となすとの佛戒も聞く所なり、而して猶報恩の念起らず、酬德の行顯れざる者は多からざるか、されどこれ等は徒らに他人に付て點檢すべきにあらず、人々各反聽內視して、靜に省察する時は悚然悔悛する所あるべきなり、是に於てか德風煽ぐべく、淸信なる信仰も起るべく慈善感化の事業も興るべく、舊來の弊風も洗除せらるべし

世には善惡標準論も喧しかるべし、道德進化論も煽なるべし、されど佛者は他の要なし、唯佛陀の心を以て心とし、佛陀の行を以て行とせんことに勉れば足れり、其方法他なし、放心を求むるにあり、去れば佛生日佛滅日等を始め種々の佛陀に因緣ある日を以て佛前に詣て、放心を求め、日昔の行爲を懺悔し、將來の注意を誓ふべきなり、是余輩が將に來らんとする佛生日を想像して、之を祝し且感じたる一端を記して同志の諸君に領つ所以冀くば諸君と共に誓はん哉

論說

葬式に就いて

文學士　加藤玄智

冠婚葬祭は人生の大禮なり須らく丁重眞摯ならざる可からざるなり然るに冠婚葬祭の四大禮中葬儀に至りては近來益々その精神を失ひ徒らに虛式虛儀の末にのみ奔逸し去り狡猾なる奸商輩は父母昆弟の喪を送るの大禮を利用しそを爛にして自家商法上の廣告用に供せんとするの風あるは心ある者の等しく慨嘆して措く能はざる所のものとす彼の葬式の儀を飾るに生花放鳥の盛んなると棺廓の美とを以てその家の富豪を炫ひ若くは之を利用してその人目を引くの故を以て自家の名聲を賣るの廣告に供せんとするが如きその心事の陋劣浮誇にして吾人は斯かる輩を警醒するだも尙ほ筆端の汚瀆せられんことを懼るゝもの然るに余の近日某々氏等の葬儀に會して尙他の方面に於て痛く余の感慨を惹起せしものあり是今余の聊か記して以て世人の反省熟慮を仰がんと欲する所のものとす近來葬儀の外形的虛式的の末に奔りてその眞精神を失却し去りたるは心ある者の窃かに憂慮しをる所のものなるが從て葬式の祭場に於ける儀式執行の全然無精神にして何等の意義をも有せざる物理的機械的行動と化し去りたる事是れなり是れ實に一方に於ては從來の諸宗敎の敎理が最早や陰に陽にその勢力感化を失ひ從てそれより出て來る儀式が又世人の同情を失ひしに淵源するの結果ならざる可からず換言すれば葬主は某々宗敎の信者なるか故にその信仰上是非とも某々宗敎に由りてうの儀式を用ゐて葬を送らざる可からずと謂ふには非ずして唯從來の習慣上我は何々宗に屬するものなるが故にその宗儀に由りて葬を送ると謂ふに止りて若し强ひてその宗の儀式を用ゐて葬を送らずとも葬主の宗敎心より之れを見れば別に非常の影響關係する所ありて存すと云ふに非ず此に於てか此の思想や流れて葬式の無精神的虛式に化石し去り葬主

の寺僧を招請して葬を送らしむるは習慣上是れなくては世間の體裁上不都合故に僧を請ずてふに止ること恰も宴會の席上に藝妓の杯盤周旋あきは何んとなく物足らぬ氣味あるが故に宴會には藝妓を招がざる可からずと謂ふと全然その有樣を同うするに至りしものとす若し此例を擴充して之れを謂はんか千僧萬僧を共養して厚く葬を送ると謂ふものは恰も宴會の席上に藝妓のみにては尚もの足らぬ故噺家講談師太鼓持ちを呼び來れと云ふと同一なりとす宴會に於ける藝妓講談師太鼓持噺家は何如にその技の巧なるも畢意宴を張るの客人を慰むるの手段に過ぎず換言すれが藝妓太鼓持噺家は從なり之れを招く宴會の主人公は何處々々迄も他に是れあるなり今日の葬式に於ける千僧萬僧法服七條の美を飾りて拂子を手にし眞面目な顏をして稱名を唱へ「喝」と喚ぶ法師連と斯かる僧侶輩は氣の毒ながら今日の葬式に於ては從となれり噺家太鼓持講談師の位置しか保ち得られぬなり然るに現今僧侶なるもの丶惰落腐敗不倫不德なる斯かる噺家太鼓持ちの役前を勤むるも尚自ら甘じて布施さへ多けば我關せず焉と濟し込みて居る有樣は滔々として皆然り此に至りて佛敎の葬式なるもの丶その精神なき殆んど滑稽じみたるものと謂ふの外か實に作物も無く現に近時余か參會せし某々葬式の如きその導師の僧は有り難たさうに拂子を辰ひて喝と一聲するや會葬者中その滑稽的なるに堪へざりけん不覺吹き出したる人ありき勿論吹き出す人の惡しきや固より當さにその責を免れざる可しと雖之れをして此に至らしむるの原因は僧侶自もその責に任せざるを得ず若その導師僧にして眞に導師として恥しからざるの僧綱ならんか誰れか神聖なる葬式の大禮に際し笑聲を漏らすが如き者あらんや又甚しきに至りては葬式の誦經餘り永きに亘らんか喪主自ら僧を促かして簡單に止めん事を命じ誦經を中止するさへあり此に至りて吾人は實に彼の葬式なるものが近時僧侶の不學無德葬式を以て全然寺の營業の如く心得噺家講談師太鼓持の輩と同一視せらるゝも毫も意に介すること無く恬然として自ら恥ぢず却りて之を以て自ら甘んじをるよりして甚しき虛式外形の末弊に陷落し來りたる斯かる無精神的葬儀の虛式化せしを見るに至りしものとす心あるもの夫れ誰れか憤慨せざらんや嗚呼今日の所謂僧侶なるものは實に此點に關しては充分の責あるを免れざるなり然れど今は大聲疾呼斯かるくも言を今日の墮落しをれる頑僧輩の耳に開陳するも恐らく彼等の耳には馬の耳に念佛否な僧侶の耳に念佛何等の痛痒をも感せざる可し然れど余の今爰に改めて此言を爲す所以のものは近日來一部の新佛敎徒は檄を飛ばして葬式に對する會葬者の警戒を忠言するあり然り實に吾人は彼徒の謂へるが如く會葬者として他人終生の大儀に參するものなるが故に須らく自ら戒飭して謹嚴慎肅たる可きは勿論なりと雖之れと同時に喪主及び僧侶祭司なるもの丶充分なる反省と慎重とを保持し以て人生最終の大禮を奉祀するの旨に添はん事を促がさゞを得ざるものとす今や現時朝野有數の某々氏等の葬儀に會列し以上の體たらくを目擊し心窃かに感憤に堪へざるものあり偶々本誌記者余の寄稿を促がさるゝに際し仍て聊か思ふ所を記してその責を塞き併はせて江湖の君子に質す所あらんとす

社會

◎潛勢力の發洩　由來社會の推移を知らず、敎家の任務を悟らず、久しく惰眠を貪れる佛敎徒は一たび宗敎法案の出るや、蹶然として立ち猛然として奮ひ、至誠はよく人を動かし、長歲月の潛勢力は此に發漏し、遂に希望を達し得て否決の運命に歸せしめぬ、佛敎の威信未だ全く亡びずと謂ふべし、去れど潛勢力をして屢々費やさんか、遂に勢力を失ひ全く動く能はざる死せる佛敎と化了するに至らむ、吾人はたゞ一回の宗敎法案反對の成功を以て止むべしとせば可なり、苟も固く執て素志を貫徹し、佛敎の隆盛を期せむとせば、宜しく吾人は潛勢力にのみ依賴するおく、進て新勢力の養成に勉めざるべからず、新勢力の養成とは何ぞ、積極的方針を取り、僧侶の學德を高め、佛敎の敎育を盛にし、社會問題を講究して慈善事業を起し、以て社會改善の實を擧くるにあり、此事や効果を見る速かならず、頗る困難の事に屬すと雖も、飽迄社會の腐敗圊濁を洗條して健全なる社會を建設するは之れ佛敎者の天職なり、豈難きの故を以て躊躇すべけむや、奮て此任に當らざるべからず、殊に去月發布されたる感化法に就ては吾人已に本誌前號に於て諸君に警告したるか如く、代用感化院の設立は實に焦眉の急を要するものあり、諸君の正に着々として其計畫に力を致されんことを熱望して止まざるなり、如此にして初めて新勢力を得佛敎の隆盛を期すべきなり、徒に潛勢力にのみ依賴するは偶々佛敎の自滅を招く所以也

◎佛骨發見　未だ精細なる報告を得ざるを以て、果して發掘されしものが、史學及び考古學上佛陀の遺骨と認むべき證跡を有し毫も疑ふべきものならざるやを知らずと雖も、日本に於ける古墳が僅に一千餘年前に固く石廓中に葬られしものすら、骨片を止むるの極めて稀なるに拘らず、一度燒かれたる骨片か三千年に近く濕潤なる印度の土地に止まり得べきや、まだ共に發掘されたる副葬品により佛陀墳墓たるを證し得べしとするか、副葬品により墳墓建設の時代を定むるは可なり然れども同時代の人物少なからず、直に以て何人の墳墓なるやを定むる如きは常に考古學者の忌む所なり、況や佛陀入滅の年代紛々として定まらざる時、知らず何に據て佛陀の遺骨たるを證し得たる、顧ふに動すべからざる確證の存すべけむも、或は恐る何物の猾奴か爲にする所ありて計るにあらざるなきかを、此際我國の佛敎徒は某々の證明する所なりとの言を輕信せず、慎重の調査を試み、然る後佛骨を奉迎するは敎主を尊崇する精神に於て敢て不可なしと雖も、佛敎の佛敎たる所以は佛陀の身体に由るにあらずして、佛陀の說き玉ひし經典中に存する眞理にあり徒形骸に走りて本体を失ふ如きは深く戒むべき事にてう

◎何物かを與へよ　未成年者の喫煙禁止案は已に本月より實施されたり、多年幼者の喫煙か風儀を亂し身体を害ふことの大なるを認められしも、敎育家の威信なきより之か制

裁を加ふること能はざりしか、今や謹かに法律によりて其實行を見るに至りしは、教育家の爲め悲むべき事なりと雖も、實に第十四議會の功蹟たり、されど人は決して消極的に働くべきものにあらず、右手に握れるものを奪はんとせば、何物かを左手に與へずんは不可なり、國家は法律の嚴命を以て未成年者の右手より煙草を奪へり、左手に與ふべきものは何物なるか若し夫れ何物をも與へずんば、或は喫煙に勝る不測の害を招くやも知る可らざるなり、故に此際吾人は少年倶樂部を設立して未成年者を以て會員とし、一鄕一村の先輩は熱心之れか指導者となり、時に彼等を會して清潔なる愉樂を主とし傍ら智識の增進を計るを以て目的とせば、彼の數人相會すれば酒を飲み婦女子の品評を事とする現時汚穢の風俗より脫して、淸らかなる談笑の中膝を交へ手を握るの興味津々として盡きざるものあらむ嗜好を此方面に導くは今日未成年者に對する急務なりとす、而して吾人はまた佛教徒諸君に向て之か設立を望むや切なり

◎喫烟に關する文相の訓令　左の如し

學校生徒の喫煙に關しては小學校に在りては明治二十七年文部省訓令第六號を以て生徒の喫煙すること及煙器を夾帶することを禁すべき旨訓令し中學校等に在りても實際喫煙を禁止せるもの多し蓋し學校生徒の喫煙は衞生上有害なるのみならず風紀に關すること少なからず殊に此際未生年者喫煙禁止法の發布ありたるに就きては小學校中學校師範學校及等位の之に準ずべき學校に在りて取締上其の生徒の成年以下なると以上なると學校の內外とを問はず喫煙し及煙草煙器を夾帶することを禁止すべし其の他の學校に在りても特に注意を加へ法律違反の者なからしめむことを期すへし

該訓令か小學校中學校師範學校等の生徒一般に對して年齡の如何を問はず、之か禁止の訓令を發したるは其當を得たるものなり、吾人は尙一歩を進めて之が教師たるものは德義上喫煙を廢止し實踐躬行生徒の模範たらむことを勸告するものなり、然らざれば文相の訓令恐くは空文に屬せん哉

◎法制局長官更迭の風說　平田法制局長官は貴族院議員にして、且つ宗教法案に對しては所管の政府委員なるを以て、同案の通過には大に盡力したるも遂に多數を以て否決されたり、氏は同法案の本議に上る前日迄山縣總理に向て、通過大丈夫と斷言しながら脆くも失敗したる爲め痛く首相の感情を害したるのみならず、各大臣擧けて同長官の無能を責め一時免官すべし杯の內議ありしに、仲裁ありて暫く不問におく事に決したるも何分內地に居るは快かざる所あるを以て同氏は近々宗教制度取調の爲め歐洲各國に向て出發せらるゝ筈なりと

◎朝鮮の佛像　朝鮮釜山浦在留本邦人加納孝次郎と云ふ人同國慶尙道にて蒐集したる金銅泥金の佛像十八體は長一尺七八寸乃至六七寸の者に就れも釋迦牟尼佛を摸されたり、最近のものと見ゆるさへが鎌倉式に酷似し少くも六七百年前の製作たるを窺ふべしとて今回加納氏自ら携へ歸りたれば帝國博物館は直ちに之を購入する事となり來月初旬より本館に陳列して衆庶の縱覽に供せと云ふ

◎收賄問題　の逆捩と題し讀賣新聞は記して曰く

貴族院議員の收賄事件に就ては既に一方正義派の夫々調査に着手したるあると共に嫌疑者と所屬を同うする木曜、研究兩會員中にても彼の宗教法案に贊成を表したる人々は收賄事件を以て會の面目を汚す者なりとて嚴しく事實調査中なりとの事なるが其嫌疑者中には元來本件は平田、小松原等が宗教法案否決の爲痛く山縣首相の機嫌を損じ爲めに其地位動搖をも來さんとせるより種々密議の末宗教法案の否決を貴族院議員の收賄の結果に歸し罪を他に嫁して甘く自ら免れ併せて田中宮內大臣に反對せる廣橋賢光氏を陷れんとの奸計より二三の通信新聞社を買收して故らに虛構の事柄を流布せし者なりと爲し却て逆捩ぢを喰さんと意氣込み居れる由なるが兎に角近來政府と從來の御用議員との間に一變化を來したる事は爭ふべからざるが如し云々

◎本派の教誨師練習所　西本願寺にては豫てより教誨師、軍隊布教師、臺灣支那開教師等養成の爲め設置せられたる京都布教講習所を今回東京に移さんとの議ありしが、近頃其議を一變し、別に教誨師練習專門の一學校を新設せんとして專ら其事に奔走中にして所長は前田慧雲師なりと云ふ、果して事實ならば慶すべき事にこそ

◎眞宗四派の現況　これは越前國に於ける眞宗四派の現況なりとす、掲けて讀者の參考に資せむ

一本山	越前今立郡味眞野村清水頭巷塢寺	
一末寺	四十二ヶ寺	
一門徒	三千戶余	
一本山經常收入	三千圓以上四千圓以下	
一教學資金積立	明治廿八年以來興法會を興し貯蓄せし金額七百圓余	
▲出雲路派		
一本山	越前今立郡味眞野村清水頭巷塢寺	
一末寺	四十三ヶ寺	
一門徒	三千戶以外	
一本山經常收入	三千圓以內	
一教學資金積立	明治廿四年以來特法會を興し貯蓄せる金額二千圓余	
一布教	門末布教として年一回春季に於て使僧を派遣す	
▲誠照寺派		
一本山	越前今立郡鯖江町誠照寺	
一末寺	四十三ヶ寺	
一門徒	三千戶以外	
一本山經常收入	三千圓以內	
一教學資金積立	明治廿四年以來特法會を興し貯蓄せる金額二千圓余	
一布教	門末布教として年一回春季に於て使僧を派遣す	
▲三門徒派		
一本山	福井市豐町專照寺	
一末守	三十ヶ寺	
一門徒	二十戶以內	
一本山經常收入	一千五百圓以內	
▲山元派		
一本山	越前今立郡新橫江村橫越證誠寺	
一末寺	十ヶ寺	
一門徒	七百戶	
一本山經常收入	六七百圓	
(出雲路派及誠照寺派は毎年六月初旬より五十日間安居講義相開き三門徒派及三元派は臨時一週間又は二週間開設す)		

◎宗教法と政府　宗教法に付此頃內務當局者が今後の決心といふを聞くに、政府は第十四議會に於て該案に缺點あるを認めたるも、佛教界の現在に於ける腐敗墮落を見るに付け、宗教法の制定は益々必要を感ずるにより再び、第十五議會を提出する決心にて、近々再調査に着手する由にて其大體の方針は左の如にして該法案に多少の修正を加ふる考なりと云ふ

一、各宗教を平等視する事
二、宗派を公法人とせざるは勿論私法人ともせずして依然各寺院を私法人となす事
三、本末關係に付ては貴族院の修正意見を容れて詳細に規定する事

◎眞龍女學校の卒業式　淺草區松葉町安藤正純氏の幹せらるゝ眞龍女學校は曩に秋田縣の人長澤氏と共同して昨年

二月の創立にかゝり、當時は佛教仁慈女學院と稱せしが、故ありて長澤氏と關係を立ち、今の名稱に改め、昨冬私立學校令により其筋に届け出て、爾來獨力を以て諸般の設備をなし、孜々として力を盡し女生徒の數も殆と四十餘名に超へ頗る隆盛に向ひ世の同情の表する所となり、大谷派新法主を始めとして氏の知己は多少の補助をなし以て氏を激ますに至りぬ、茲に去月三十日第一回の卒業式を擧行せり、豫科本科の及第者を合して廿六名の多きに及び、成績最も良好なりと、少しく當日の模樣を記せんに女生徒一同先つ佛前に合掌禮拜し、夫より靜に起て　聖影を拜し奉り奏樂と共にいと妙へなる聲を以て君が代を三唱し、次て校長安藤氏勅語を奉讀し終りて證書授與式を行ひ安藤氏の報告あり後に來賓の挨拶あり茶菓並に折詰の饗應等ありて中々盛大なりき、此間に於ける生徒の擧止始終温順にしてよく教師の命を守り、毫も亂雜に流れさるは平素の教訓思ひやらるゝなり、生徒の年齡は六七歲か十一二歲にして一人の女教師之を監督せらるゝなりと云ふ、是等は實に社會事業の重大なるものにして安藤氏の苦心を思ふと共に、有志の士早くも之か美擧に傚はんとを切に望む者なり

◎「明義」の發刊　法學士上野貞正同岩田寅造の兩氏主唱となり、題號の如き雜誌を發行し我帝國憲法の精神に本づき、極端なる政黨專制の政治に由て生ずる諸弊を防ぎ、兼て海外列强國政治上の實況に關する研究を公にせる抱負を以て本月十日初號を發行する由

雜錄

雲水雜記(四)　久保ゐの吉

◎北海の波濤に御袂をしぼらせ玉ひて戀が浦に着き玉ひし時のとて順德天皇の御製

いざさらば磯打つ浪にこと問はむ
隱岐の方には何事かある

同時二三所にさすらひ玉ひし御一方の隱岐なる御父君を忍ばせ玉ひての御製とぞ聞えし浪の音にもまさりて胸にひゝくべし。

◎又同じ濱邊にての御製なるべし

思ひきや雲の上をばよそに見て
眞野の入江に朽ちはてむとは。

といふが今もぞ人口に膾炙する戀が浦わの松かけに彳みて波の數をよみつゝ此御歌口ずさめばしほならで涙にこそ袖は重くなり行く。

◎又國仲(南山と北山との間なる平野)を過ぎらむ人は耳を傾けて聞きね、目には一丁字も持てらぬ子守すらが「エッコラナー」の節を以て

鳴くなほとゝぎす聞けば
都がしのばるゝ

と謠ふにあらずや、此は御製なりとして傳はる

鳴けば聞く聞けばみやこの忍ばるゝ
此里過ぎよ山ほとゝぎす

より生みいでたる俗謠なるべし(此委しき事は十一月三日發行讀賣新聞八千十九號を見られよ)想ふ昔中國邊の大名なりけむ舟中遙かに俗謠を聞きうの孝經中の句なるを知り

手を拍つて曰く化民に及べりと今若此島に入りて此俗謠を此童僕の口より聞かば何人か悅の涙に打たれざらむ、恐らくはかの大名が悅にもまして感ずらむか。

◎學問は學問なり、情の爲めに躊躇すべきにあらず、されど情は情なり學問の爲めに湮滅せらるべからず、學問の研究は情の熱火にあひてろの成功を促さるべく、情は又理の光明によりて益々微妙の活きを爲し健全なる力を得べし、しかるにあやしきは世の人々よ、理に達する人は情を顧みず情に熱する人は理にうとし情に偏する人は「人」として尙愛すべし、獨り石の如く冷たき理の人は齒するを愧つるなり、「人はパンと水とによりて生きがたし」といふ原則は遂に動すべからず。

◎予は史論無きにあらず、されど今は情を以て充されたる旅行者也、上下茫々二千幾百年、よく萬世一系の皇室をいたゞきて變せざりし國民の忠誠を感じ君を仰ぐこと父の如く母の如く「海行かば水漬く屍、山行かば草むす屍」と誓ひし民の至情に泣く旅行家なり如何に倫理學が進めばとて母の膝にもたれて泣く兒の涙のとゞめがたきが如く如何に史論か進めばとて皇室の尊嚴に向て疑を挾み國民の美風を損じがたき旅行者なり、今此旅行者が草鞋して佐渡の蒼巒に泣き廻りし涙の痕を見よ。

◎川原田町八田學兄が許にありし間の一日なりき。眞野神社の神官金剌氏、當地の國學家矢田氏並びに草鞋して見え給ふ、今日ころは御陵に御供せめとの詞に二の句も無く打ち任せつ。同志四人相前後して行く越の松原、雪の高濱、なゞ浪靜かにして日朗なり。

◎八幡の森の神官にて本間の君といふあり、八田氏の下にありて國語の教授をなし給ふ、道すがらなりければ誘ひいだす、昔は此邊の松原近く迄浪よせ來りしにて今ある八幡宮も海岸よりはやゝはなれたり、傍に御手植い松といふがあり、少し小高き丘の上に笠形を爲し繁れる樣けたかし、蟬聲を爭ひて鳴く、老いたる幹を撫てゝ誦じたる一首

いたづらに涼しといひて樹の下に
息ふもかしこ御手植の松。

◎松原をくゞり〳〵行けば「とゞろき」の丘といふあり、

眠りたる人の耳には入らずとも
ふみてわたらむとゞろきの丘

とて笑ひつゝ踏みしだき行く。

◎眞野神社に詣てゝ寶物拜觀す、大御硯、御花活はては御百首の卷物など少しは殘れり、いづれも涙の種ならざるは無しかしこくも大御硯に手をふれて

賤が涙をそゝぎつるかな、

池の藏人が經塚山の上に燒きはてきいふ御文章どもの殘らむにはと今更をしまれて神殿を退きぬ。

◎是より上り道にして御陵迄數町はあるべし、途中に仆れかゝりたる藁屋一棟立てり、住める人も無し、何ぞと問へば、此なむ、式部長吉が家にして往昔順德天皇の輿丁たりしものゝ裔なりといふ、今は他に移住せりとのと、その前に梅樹一株あり繁茂四邊を蔽ふ、此れ所謂石抱梅にして天皇の御大心を慰め玉ひし一つなりけむ、形見に一枝をと思ひしに勿折の制札こそくやしけれ。

◎幽薺として立てる老杉に包まれて玉垣廻れり、明治の御代

御遺骨を京なる大原の地に移し奉りし迄は實に山陵なりし也、今は唯御火葬場の跡とてさしたる御墳墓もあらざれど、廿年餘り住ませ玉ひし陛下の煙となり玉ひしその聖地、爾後幾百年の間眠り玉ひしその聖地、多年讀書燈下の涙を濺ぐに足らずとせむや、

み民われ生けるかいありて眞野山の
陵の上にけふこそは泣け。

◎かたへなる石に腰打かけて遠く眞野の灣頭をみ下せば夕陽は地平線上幾ばくもあらず金波搖々、浪は永久の恨をくりかへすもの丶如し。

いつしかとおもひし眞野の夕露に
袂をしぼるけふの旅かな。

海に入りて南の山の靈くるところ
聖き地往り名を眞野といふ。

◎低回去ること能はず、眞野山の松の下露身にうけて土遣ふ虫も音にぞなかる丶」といふ昔の人の歌さへ忍ばれて袖をしぼりぬ、人々の「おそくならば阿佛房だに え行かじ」とて責むるまゝに立ちわかりつ、再拜して阿佛房へ向ふ、かの文覺上人の墓、日野資朝の墓、阿新丸のかくれ松等のこともも無く訪ひめぐり、一宮二宮等皇女方の御墓夕煙の中にをしへられて歸路につきつ。

◎金澤村に淺島作治といふ老農あり、深情掬すべきものあり嘗て故鈴木重嶺氏の令たりし時順德天皇の遺跡埋沒せむことをおそれ同氏に文を囑し一碑を建てたり、金澤村千種の里鎮守の前にあるもの是れなり、予が同地本間氏に宿れりしある夕、淺島翁に導かれて碑を見たり、文は今略す。

(知らむとおもはる丶讀者は昨年十月廿日發行讀賣新聞の紅葉山人の煙霞療養を見られよ)

◎同文中にある如く天皇がお花の許にて大御酒奉りし時の土器なりといふを同翁秘藏せり、一夜、同家、秘藏の箱を抱いて予を訪はる、翁恭しく半ば破れたる錦の袋より桐箱を出して予にしめす、木椀大の土器三箇、一組たり鼠色にして粗糙なる素燒假令へていへば古き香爐の如し、

大御手に觸れきと聞けば土器も
玉にまさりて貴とかりけり、

短冊にしたゝめておくりければ翁欣々として退きぬ、今は翁の志に感じて一言かきうふるのみ。

◎同じ千種の里に本莊一寛師といふがあり、僕童走卒にいたる迄師の名を知らざるは無し、師は實に佐渡の一名物にして一裝飾品たり、而して佐渡が世に知られ佐渡の人心を糾合せしむる媒介物たりしは確かに師なり、苟も佐渡に入りしものにして師に接せずんば佐渡を解しえたりといふべからず、師は實に佐渡全島眞宗四十四ヶ寺の一つなる得勝寺といふ小さき僧庵の庵主なり而して今年五十二歳。

◎予が本間氏に著くや師は師が手に成りたる新訂佐渡全圖を携へて予を訪はる、師は南山北山踏まざるところ無く東、夷の港より西、澤根、相川の濱渡らざる無し實に佐渡の活地圖といふべし圖の裏面統計表あり、皆師の實驗に據る、丁寧親切感ずべし、予が佐渡の跋渉は師の地圖によりて敎へられしこと甚だ多し。

◎翌日約の如く師の庵を訪ふ四疊半の庵室前は本尊の櫃に當り書齋原稿堆し、後は西に向ひて竹林あり泉聲清風瀟

々として湧く、机上一基の香爐あり香煙、輪を畫さて昇る、尙師が思の邪無きが如し、柱に花瓶あり、一枝の百日紅笑めり、尙師が心の平和にして罪惡を知らざるもの丶如し、宗敎の事、道德の事相談して時の移るをしらず。

◎夕陽斜に竹林に入り清風新に人を驚かす、手帳のはしを裂きて一首をと丶めさてかへりつ。

風もやまず話も盡きず君とわが
相會ふいはり日はくれむとす。

夜に入りて師が許より使あり、畫に添ふるに詩一篇を以てす、詩にいはく、

家住北山下、幽篁繞短墻、
喜迎遠遊客、相話對斜陽、

臺灣布敎の眞相

同島の布敎に關しては各宗派先を爭ふて盡力したりしが如きも、未だ少しも其事業の揚らざるは大に慨嘆せざゝ可らざる事なり現今は殊に名のみ大にして、事實の之に添はざるは甚だ遺憾なりとす、大谷派の臺灣布敎主任能淨院連枝は、兩三年前より支那各地を巡察せられ、現今專ら臺北に在りて弘敎に盡瘁せられつ丶ある由なるが、過日布敎上の規模を恢にせんが爲め、布敎輔佐武宮環君と共に歸京せられたれば、去る三十日淺草本願寺別院に有志者相會して同島現今の宗敎談を聞きぬ同連枝は容貌魁偉身體頗る健全にして、烱眼達識能く凡ての方面に注意せられ、殊に宗敎的信念の厚き現今稀に見る所、今其所談の概略左の如し

(一)、基督敎の眞相　彼等は三十餘年前より布敎に從事し、現今にては七八萬の信者ありと稱せらる、其信者は皆熱心に宗義を奉し、其品性の高尙なること到底內地人にも見る可らざる者多し、彼等は學校を立て、病院を起し其外種々の設計を以て、間接に布敎を助け、而して亦直接には數百の會堂を設けて信者をあつめ、敎師は皆土人を用ひ、僅に監督として二名の洋人あるのみなりと云ふ、而して其洋人と雖皆二三十年來臺地に滯在し、能く臺語に熟達し、又土人を妻とし、辨髮を著え、一見土人と異なることなく、又此等二人の洋人は時々巡回布敎を試み、或は敎師の是非を監査し、且つ每年其事業の成蹟によりて等級を定め、其賞罰を明にして以て之を奬勵し、且つ其優等者を以て尤も化し難きの地に赴任せしむと云ふ、彼等の會堂たる皆洋臺折衷の建築を用ひ、一見其何たるを明にせしむとぞ、抑も彼等は二派より成り、一は英國派一はカナダ敎會、共に七十有餘の會堂を有せりと云ふ彼等の特徵とも云ふべきは、若實眞摯にして表面の壯觀を衒はず、唯々其潛勢力を蓄養するとをのみ是れ專らにするに在りて、其先つ來るや充分に土語に達したる上に徐々として、布敎をはじめ殊に土人を用ひて、敎師とするを以て人情自ら和融し、頗る便利なりとす。

(二)、佛敎者の布敎は之に反して、土語をも知らず、事情にも通せず、且つ多くは浮浪者を驅り集めたるの觀ありて、熱誠の足らざるは第一の缺點なり、先つ彼等の來臺するや、直ちに大なる表札を出し、先つ其宗敎の國家に於ける位置を說き、之を信るの利を示して多くの信者を得んとするが如く、信徒も一時は之を信用して群集すると、蟻の甘きに就くが如きを以て、敎師は直ちに成蹟の大に揚がれりと信じ、忽ちにして之を放擲するを以て、彼等も忽ちに去り、現今にては漸

〳〵離反の傾向を生じ來り、甚だ患ふべきの現況を來せりと云ふ、且つ之れも一時戰勝の餘榮によるもの多きを以て、現今の如きは漸次熱度冷下し來り、或る宗の布教所の如きは徒に表札のみありて布教師はなく、信徒の如きも、頼まれても集まる者少きの狀況となり、老松の上に烏あるのみの悲觀とはなれりとぞ、今にして大に力めずんば到底挽回すべからずとて同連枝も大に慨嘆せられき

由來臺地布教の困難は內地に在りて想像するの外にあり、時日を掲示して直ちに參集するが如きものに非ず、人を派して信者に懇請し、漸く三五相會するが常なれば、況んや臺語を能くせずして殊に耳慣れざる宗教談を說き聞かすも容易に領解するものにあらず、學校に於ても同一にして教師は一々其家を尋ね物品を與へて就學せしめ、缺席出席凡て不秩序を極むると云ふ、

(三)、終りに大谷派の布教狀態に就ては、先づ好況と云ふも可なるが如く、全島に十有三の布教場あり、各千五六百人以上の信徒を有し、各所に協商員を置き、一應は整頓し居れり殊に感ずべきは彼等土人が、能く熟信に說教を聽聞するに在りて、其協商員の如きも、用事のなきときは必ず寺院に參會し、又寺の用と云へば何を措くも之を爲すの風あり、彼等は唯何んとなく有難し〳〵とて寺院を慕ふと一方ならず、此點に於ては他宗派の遠く及ばざるところ、先づ好成蹟の方なりと云ふ、是れ一は宗教其物の性質にもよるべきなれども、亦同連枝の熱誠に由ると大にして、其一例として云へば、臺北を去る三四里の山地に、廢れたる布教所ありければ、如何にもして挽回せんものと、連枝自身各日曜を以て說教せられ、山間泥濘道を沒し、河川漲溢の時と雖、從者に先んじて出發せられ、自ら怠れば信徒も自然參集せざるべしとて、必ず欠席せらるゝことなしとぞ、之が爲め臺北縣知事の如きも頗る同師に飯向しつゝありと云ふ、

爾後の方針に就ては先づ直接布教もさる事ながら、土人の教師を養成せんを期し、今臺北に一學校を立て、專ら日語を教え卒業を待ちて內地に留學せしめ、之に由て布教師を養成するの外なしとて、今純ら其方針を取り現に臺北に一校、臺東の兼地知本社に一校を設け、後者は專一に華名慶一郎君の從事せらるゝ所なるが如し、要するに外觀の壯を衒はす潛勢力を著ふるに重きを置くの決心なれば好果を收むる曉迄には前途尙ほ遼遠の事なりと云ふ。

吾人は同師等の熱信なる布教に感ずると同時に、尙ほ攝生自愛して始終一貫以て將來の實果を見んことを望み、亦內地に於ける僧俗諸氏の猛然盡力せられむを熱望するものなり、

會報

◎佛教青年會春季大會　大日本佛教青年會にては去月廿一日午後一時より上野三宜亭に於て春季大會を開きたるに、出席者は大學、高等學校をはじめとし各種の學校に在學せる學生其他の會員七十餘名にして、先づ幹事眞岡湛海氏は會堂建築の成り行、及例年の通り催さる四月八日の釋尊降誕會の事に付報告をなし、且つ近角常觀氏今回洋行に付き大會を兼ねて送別會を開きたる旨を陳べ夫より田代、清澤、加藤、杉村、柏原等の諸氏の熱心なる演說あり、最後に近角氏は簡單に答辭を述べぬ、茶菓の饗應あり互に胸襟を開き十分に歡を盡くして散會したるは午後七時過頃なりしと

◎近角氏の漫遊　本會總務員近角常觀氏は、今回宗教

制度、社會事業等視察の爲め、本月十三日橫濱出帆の英國船チヤイナ號に乘し、歐米各國巡遊の途に就かるゝ筈

◎岩手縣の支部規約　同縣紫波郡の有志者は今回本會の趣旨に基き一の團體を組織し左の如き規約を設けたりと云ふ、同縣曩きには水澤支部の起るあり、東北佛教の中心は實に同縣にありと云ふも決して過言にあらざるべし、吾人偏に會員諸氏の粉骨護法の任を畫されんとを望む

第一章　名稱
第一條　本會ハ大日本佛教徒同盟會岩手支部ト稱ス
第二章　目的
第二條　本會ノ目的ハ本部ノ綱領ニ依ル
第三章　位置
第三條　本會ハ事務所ヲ紫波郡不動村本淨寺ニ置キ擴張上ノ便ヲ計リ出張所ヲ管內樞要ノ地ニ設ク
第四章　組織
第四條　本會ハ佛教各宗信徒及通佛教的感化ヲ受ケタル者ヲ以テ組織ス
第五條　本會ノ任務ヲ有ス
第六條　本會ハ會員名簿貳部ヲ調製シ壹部ハ當支部ニ備置シ壹部ハ本部ニ送致シ入退會アル毎ニ本部ニ報告スル
第七條　本會ハ前年第二回ノ總會ニ於テ委員一名ヲ選出シ次年ニ於ケル東京本部大會ニ出席セシム但シ出席費用ハ役員會之ヲ定ム
第八條　本縣存在ノ佛教團躰ニシテ本會ノ主義ニ贊同シ提携セントスルモノニ對シテハ本會之ト連絡ヲ保タンヿヲ期ス
第五章　會員
第九條　會員ヲ別テ名譽會員特別會員通常會員ノ三種トス
第十條　名譽會員ハ華族貴衆兩議員社會ニ於ケル名望家及有數ノ學者ヲ推シテ之ニ當ラシメ特別會員ハ本會ニ顯著ナル功勞者ヲ以テ之ヲ定ム
第十一條　通常會員ハ第四條ノ規定ニヨリ入會セシモノヲ云フ
但シ會員ニハ心員証ヲ交附ス

◎各地團體の上京者　宗教法案否決後各地團体より數百里の遠路を冒して、當本部に來りて今後の方針を問ひ、中央の教界を視察するもの續々として引きもきらず、余輩は地方有志の熱心を謝すると共に着々實行の方面に從ひ益々活動せられむことを望む。徒に聲を大にし實の副はざんらことは余輩の最も忌む所敢て一言を費す所以なり

◎安藤氏の出發　明教主筆として且つは本誌に力を盡くされし安藤正純氏はこたび金澤市に新に起るべき「政教新聞」の主筆に聘せられ、本日を以て同地に赴任せられたり、聊か同氏の勞を謝すると共によく其任を盡されんことを望む

◎愛知縣同盟會の發會式　去月二十六日午後一時より名古屋市大谷派別院內に同會發會式を擧げたり、本會よりは會頭久我侯爵、總務委員近角常觀の兩氏之に臨みたり、今當時の模樣を少しく記せんに、萩倉耕造氏は開會の旨趣を述べ、次に久我侯の告辭、次に各宗取締總代龍桑嶺氏、會員總代西川宇吉郎氏の祝文朗讀、幹事惣代橫井良琪氏の答辭、それより近藤疎賢、近角常觀二氏の演說あり無事閉會を告げぬ、來賓の重もなるものは陸軍少將青山朗、代議士西川宇吉郎、縣會議員內藤魯一、中學校長日比野寬、陸軍大尉中山庸和、市參事會員小鹽美之、同森本善藏の諸氏其他數十名、聽衆無慮三千餘名にして近來の盛會なりしと云ふ、同會の役員人名左の如し

大日本佛教徒同盟會愛知部評議員
四方山盈仁　早川半兵衛　伊藤彦八　吉水德藏
高岡亮音　山田中辰　岩山眞定　堀部勝四郎
大澤重右工門　日野法雷　關智運　安立榮三郎
林聖道　太田元遼　前田鐵三郎　山田儀助
安藤龜太郎　織田果寬　小澤辨應　太田鐵吉
古澤全誠　挿原榮藏　水野道秀　中村元亮
伊藤榮二郎　津田理三郎　伊藤由太郎　加藤日慈
水野良俊　矢野良俊　平兵衛　萩倉耕造　中野德三郎
奥村新兵衛　橫井良琪　岩田音三郎　佐久間貫道
森川理兵衛　服部兵助　平野大仙　堀內茂右衛門
近藤疎賢　佐藤日要　岩山善左工門　加藤宗俊
佐々木賢淳　宮本熊楠　宮部鈴三郎　林祖芳
日下部德兵衛　幹事　平野大仙　橫井良琪　佐々木賢淳
高岡亮音　佐藤日要　會計　服部實太郎
山田中辰

◎寄附　一金一圓也(切手代用)近江、常盤隆寬氏より御寄附に相成謹で厚意を謝し候也

◎謹告　地方に於て諸種の慈善事業等に着手せられたる諸君は詳細の報告御通信あらむことを希望す本誌は喜て之を掲げ會員相互の參考に資せんとす謹で告ぐ

廣告

第九回釋尊降誕會

例年の通り來る八日正午より神田錦輝館に於て降誕奉祝演說會を開き左の諸講師出席せらる

鳥尾子爵　井上圓了師
村上專精師　島地默雷師
齋藤唯信師

講演後全館に於て茶話會を開く(出席御望の方は當日掛員へ申込るべし)

四月一日　大日本佛教青年會

去月二十六日會頭久我侯爵一行貴會發會式に臨席の節は御懇切なる歡待を辱うし感銘の至に不堪候茲に謹て有志諸君に謝意を表し候也

四月　大日本佛教徒同盟會本部

同盟會愛知部有志諸君

御中

本會總務員近角常觀氏は歐米各國宗教視察の爲め本月十三日英船チヤイナ號に乘し横濱港を出帆致候に付右謹告候也

尙諸般の通信は得るに隨ひ本誌上に掲載可致候

大日本佛教徒同盟會